

平成25年 第6回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成25年 6月20日 午後 2時00分						
開会日時	平成25年 6月20日 午後 2時03分						
閉会日時	平成25年 6月20日 午後 3時06分						
開催場所	ふじみ野市役所第4庁舎2階第1会議室						
委員長	富山 章						
教育長	矢島 秀一						
書記	小川 正樹						
委員出席状況	席番	氏名	出席別	議事出席者			
	1	富山 章	出	教育部長 高山 稔	出	上福岡図書館長 吉川 益弘	出
	2	雪平 定夫	出	総務課長 西郷 雅美	出	大井中央公民館長 近藤 朗	出
	3	小熊千寿子	出	学校教育課長 山崎 祐一	出	上福岡歴史民俗資料館長 坪田 幹男	出
	4	富田信太郎	出	学校給食課長 関 敬二	欠	総務課主幹 池澤 信之	出
	5	矢島 秀一	出	生涯学習課長 桜井 信枝	出	学校教育課主幹 忽滑谷 敏之	出
						学校給食課主幹 佐藤 友直	出
傍聴人数			1人				
<b>会 議 概 要</b>							
委員長 (2時03分)	<p>平成25年第6回定例教育委員会会議の開会を宣言。</p> <p>ただ今から、平成25年第6回定例教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>まず始めに、前回の教育委員会会議録の承認についてでございます。</p> <p>こちらについては、各委員に事前に配られておりますが、何か確認事項等 はございますか。</p> <p>各委員 (確認事項なし)</p> <p>委員長 特に無いようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>各委員 (全員了承)</p> <p>委員長 それでは、定例会会議録につきましては、この内容で承認といたします。 後ほど、各委員の署名をお願いします。</p>						

<p>教育長</p>	<p>次に、教育長から報告をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月の校長会から <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員構成について、25年度は20代が急増し、20代と50代の比率は28パーセントと高く、若手教員への学校文化の伝承を含め取り組みを指示した。</li> <li>中央教育審議会から第2期の教育振興基本計画が示された。</li> <li>「生きる力」から「生き抜く力」へとスライドしてゆく傾向。</li> <li>成果目標として、「世界トップの学力水準を目指す」など具体的に示された</li> <li>東日本大震災で経験したことを踏まえ、我が国の危機回避に向けた4つの基本的方向性が出されている。</li> <li>5年間の具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> <li>基本施策1－確かな学力では <ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領の不断の見直し、土曜日の活用、復興教育。</li> </ul> </li> <li>基本施策2－豊かな心の育成では <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳の「教科化」の検討。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>南極教室開催－東原小</li> <li>学校教育課長から <ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信の工夫－駒西小の学校要覧の刷新など4校の事例。</li> </ul> </li> <li>P T A総会での情報発信</li> <li>市役所庁舎の増築後の配置図。</li> <li>教員全体研修会ポスター掲示(8/22)－本年はその場で授業を行う予定。</li> </ul> </li> </ul>
<p>委員長</p>	<p>ただいまの報告について、確認しておきたいことがありましたらお願いします。</p>
<p>各委員 委員長</p>	<p>(質疑等なし)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>第36号議案、「ふじみ野市市民憩いの森条例施行規則の制定について」</p> <p>第37号議案、「ふじみ野市障害児就学支援委員会設置規則を廃止することについて」</p>

<p>教育長</p> <p>委員長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>第38号議案、「ふじみ野市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」</p> <p>報告事項、「ふじみ野市公民館運営審議会委員の委嘱の専決処理に関する報告について」</p> <p>報告事項、「平成25年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」</p> <p>以上、議案3件、報告事項2件でございます。</p> <p>それでは、教育長から提案理由をお願いします。</p> <p>各議案書から提案理由を説明。</p> <p>つづいて、審議に入ります。</p> <p>始めに、第36号議案を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、生涯学習課長よりお願いいたします。</p> <p>市民憩いの森条例が6月定例会市議会で可決。憩いの森条例第17条の規則への委任を受け、市民憩いの森の管理運営の規則を定めたもの。</p> <p>第2条から第5条—利用許可申請、許可証の交付、許可事項の変更、利用の取消の承認を規定。</p> <p>第6条—使用料の免除を規定。1号で市又は教育委員会が後援する公共性の高い事業。2号で公共性、公益性が高く市民の福祉の向上そして健康増進を目的とする事業。3号で市長が特別に認める場合。平成19年に定めた市の受益と負担の適正化に関する基本方針に沿うもの。</p> <p>第8条—使用料の還付手続。</p> <p>第9条—使用後の報告。</p> <p>第10条—教育委員会の指示。施設秩序の維持管理について施設利用の適切な指示、施設への職員の立ち入り、利用状況の調査を行える規定。</p> <p>第11条—禁止行為の例外。落葉樹が多い森の性格上、野外活動広場での火気使用は4月から11月までで指定した場所でのみ利用を可能とするもの。</p> <p>第12条から13条—損傷等の届け出、委任。細かい事務取り扱いについては内規で定める予定。</p> <p>施行は7月1日。様式は、公共施設予約システムの利用を視野に入れたもの。</p>
-------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>配置図により説明。場所一大井中央1丁目、大井図書館南側、聖路加国際病院の敷地を借用した場所。開園時間一午前8時30分から午後5時まで。それ以降は施錠する。休園日一年未年始、毎月第1月曜日（祝日の場合は翌日）。4つのゾーンー散策ゾーン、保全ゾーン、野外活動広場、レクレーション広場。</p> <p>利用受付開始は7月8日。共用開始は7月16日予定。5月18日、25日に施設の落ち葉掃きを実施。2日間で120名の参加。</p>
委員長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
小熊委員	<p>第6条の第2号で「公共性又は公益性が高く、」かつ「住民福祉の向上及び健康増進を目的とする」事業という文面では、社会教育団体の事業は、適用されないように読めますが、もう一度、説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>この規定の適用される団体としては、社会教育団体を始め地域コミュニティ、青少年育成推進団体、高齢者、障がい者の社会参画を推進する団体、高齢者、障がい者の健康増進をする団体を想定しています。</p>
小熊委員	<p>「公共性又は公益性が高いもの。」と文章が切れていれば、そのように理解できますが、この文章で、そうした拡大解釈ができるのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>公共性又は公益性の高い団体が、事業を通じて活動することで住民福祉の向上が図られる場合、使用料免除の対象にするという考え方です。</p> <p>今後は、内規の中でどのような団体の事業が免除の対象になるかを明記して運用したいと考えています。</p>
小熊委員	<p>わかりました。</p>
雪平委員	<p>配置図を見るとトイレは団体利用時のみ可能ということですが、個人の利用の場合にはトイレがないことになるのですか。</p>
生涯学習課長	<p>クラブハウス内のトイレのため、防犯上の点からも利用の責任の所在が明らかな団体のみとなります。</p>
雪平委員	<p>普段は施錠されていると考えてよいのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>はいそうです。</p>
雪平委員	<p>そうした状況ですとお年寄りや小さな子ども、車いす利用者が急に用を足したくなった時は困るので、臨時的に簡易なトイレを設置しておくという事はできないのでしょうか。せつかくこれだけのものができているのにトイレ</p>

	<p>レがないために隠れて用を足すといったことがあると台無しになってしまう 気がしますが如何でしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>同じような質問を議会でもいただき、また、地域の要望の中にもあります。 現在、財政当局とも協議はしておりますが、利用状況も勘案し設置の方向で 検討しています。</p>
雪平委員	<p>わかりました。</p>
小熊委員	<p>11条の火気の使用については、4月から11月30日までということ でしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>はいそうです。</p>
小熊委員	<p>一番火がほしい冬場に火が使えないのは如何なものでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>この規定は、これまでの鶴ヶ岡、駒西の野外活動広場の利用状況を勘案し て規定したものです。冬場について、まったく利用がないわけではないので すが、ボーイスカウトの冬季訓練が12月1月に数回あり、2月3月の利用 はありませんでした。また、落ち葉がかなり落ちるとい環境もあります。 そうした状況ですから今年1年実施してみて、通常の落ち葉の維持管理が できる状況かどうかを判断し、対処していきたいと考えます。</p>
小熊委員	<p>わかりました。</p>
委員長	<p>他にございますか。</p> <p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第36号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
委員長	<p>賛成総員と認め、第36号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第37号議案を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、学校教育課長よりお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>主幹より説明します。</p>
学校教育課主幹	<p>前回5月の教育委員会会議で承認された就学支援委員会条例が6月議会で 可決されたことに伴い従前の規則を廃止するもの。</p>
委員長	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願い します。</p>
各委員	<p>(質疑無し)</p>
委員長	<p>特に質問がないようですので、お諮りします。</p>

各委員	第37号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員長	(全員賛成)
委員長	賛成総員と認め、第37号議案は、原案のとおり決定いたします。
委員長	続きまして、第38号議案を議題といたします。
委員長	本議案の説明を、教育部長よりお願いいたします。
教育部長	教職員の人事異動、PTA役員の異動に伴い委嘱をするもの。
委員長	給食センター運営審議会委員17名のうち9名の変更。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
雪平委員	運営審議会委員の方は、給食の試食会というのに行っているのでしょうか。
教育部長	試食会は行っていません。
雪平委員	机上だけではなく、審議をするうえで給食の試食も必要かなと思いますがいかがでしょうか。
教育部長	審議会の役割は重要事項の審議となっており給食の試食も必要とは思いますが、実際には行われていないのが現状です。
学校給食課主幹	運営審議会委員の17名のうち8名は教職員で常時給食は食べており、2号委員のPTAの方は、各学校で行われる給食試食会で食べている場合がありますが、無い場合もあり、その委員も含めると9名の委員は食べていない状況です。
雪平委員	年に1回程度は試食してはどうでしょうか。食べてみて実感することは本市の給食がどのようにあるべきか、根本になるところだと思います。運営審議会の皆様に試食を促されては如何でしょうか。
教育長	試食は自費対応で可能な面もあり、給食の実態を舌で味わい、知っていただくためにも、1号委員と3号委員を除く委員の試食について実施の工夫はできますでしょうか。
教育部長	この件については検討させていただきたいと思います。
委員長	検討していただくということよろしいですか。
雪平委員	はい。
委員長	他にございますか。
各委員	(質疑無し)
委員長	他に質問がないようですので、お諮りします。

各委員	第38号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員長	(全員賛成)
大井中央公民館長	賛成総員と認め、第38号議案は、原案のとおり決定いたします。
委員長	それでは次に、報告事項に入ります。
大井中央公民館長	報告事項「ふじみ野市公民館運営審議会委員の委嘱の専決処理に関する報告について」の説明を大井中央公民館長よりお願いいたします。
委員長	1号委員である市内の学校長代表の委嘱で教職員の人事異動に伴うもの。
各委員	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
委員長	(質疑無し)
委員長	他に質疑等がないようですので、本件の報告事項については、これで了承したいと思います。
委員長	それでは、次の報告事項「平成25年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」の説明を総務課長よりお願いいたします。
総務課長	議員16人中13人14項目について質問あり。
委員長	総務課1件、学校教育課7件、学校給食課1件、生涯学習課5件（公民館2件、図書館1件、歴史民俗資料館1件）。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
雪平委員	田村議員の質問で学校6日制について、4名の検討会を立ち上げとありますが、もう少し具体的に教えてください。
学校教育課長	近隣の市町村の中にも学習指導要領が代わり授業実数が増えたため、土曜日に授業を行うところが見られるようになりました。本市では、現在、学校公開、公開授業の一環として行っています。他の市町村を見ると授業と位置付けているところもあります。本市の子どもたちの学力や様子を見ると、授業力の向上や授業量の確保の点で必要であると考えています。今回の検討会の目的は、土曜授業を行ううえでのメリット、デメリットの調査と、富士見市や狭山市などの他の市の実態調査や実施までの経緯調査です。現状としては、その良し悪しを確認したうえで次の段階に進むことを考えており、まずは基礎的な調査を行うことを考えております。
雪平委員	4名程度という構成を教えてください。

<p>学校教育課長</p>	<p>小中の校長会長、副会長から4名、学校教育課長、係長、担当を含めて計7名になるかと思えます。</p>
<p>雪平委員</p>	<p>先ほどの教育長からの報告でもあったように日本の教育が大幅に変わっていくかもしれない時に6日制というのは大きな論点になると考えます。そうした時に果たして4名という人数は適切なのでしょうか。基礎作りのための情報収集に、多忙な校長でしかも4人で可能なのか。もう少し増やしてもよいのではないのでしょうか。スタートがうまく切れないとうまく進まないと思います。今後、どのような作業をしていくのか、十分検討しているとは思いますが、学校経営に影響が出るような過度な負担が校長に掛からないように、人数や体制を考えてうまく立ち上がっていただけるようお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>6日制は行いません。6日制は国の施策に関わり、法律改正が必要です。現在の授業を補う体制として土曜日をどのように活用できるのかという検討です。6日制に移行するための検討ではなく、現在の6時間が多い授業が学校にとって負担になっているのか、子どもたちにとって負担になっているのかを検討するもので、少人数で始めていこうとするものです。6日制に移行することは一つの市では難しいと考えております。</p>
<p>雪平委員</p>	<p>わかりました。土曜日に授業が移行するだけでも教員や保護者の負担になると思いますので、ぜひ順調にいくようにお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>現行法では、土曜日に授業を行えないのに、なぜ授業ができているところがあるのか、教えていただけますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>土曜日は、原則として授業を行ってはいけない日です。ただし、土曜、日曜日に補習授業はできます。もう一つは、地域や保護者との連携に関する行事はできることになっています。多くの自治体で行っているのは、地域や保護者への公開という目的で授業を展開しています。</p>
<p>委員長</p>	<p>実質的に土曜日に教員が授業を行った場合、勤務時間等の条例でどこかに振替が必要ですから、プラスマイナス0になってしまうのではないのでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>多くのところで実施している場合は、半日の場合には、夏休み、冬休み、春休みに振替を取るようになっています。1日の場合には、近々前後で休みを取るようになっているようです。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p>



<p>各委員</p> <p>歴史民俗資料館長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>委員長</p> <p>(15時6分)</p>	<p>他に質疑はございますか。</p> <p>(質疑無し)</p> <p>他に質疑等がないようですので、本件の報告事項については、これです承 したいと思います。</p> <p>以上で議案3件、報告事項2件の審議を終了いたしますが、各課から別件 で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河岸記念館のライトアップ 8月3日(土)</li> <li>・市民憩いの森オープニング式典 7月15日(祝)午前10時から</li> <li>・人権講演会 野口 健さん7月10日(水)午後6時50分から</li> </ul> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、平成25年第6回 定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>なお、次回の定例教育委員会会議につきましては、平成25年7月25日 (木) 午後2時00分から、場所は市役所 第4庁舎2階1会議室を予定 しております。</p> <p>本日は大変お疲れ様でした。</p> <p>閉会</p>
--------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------